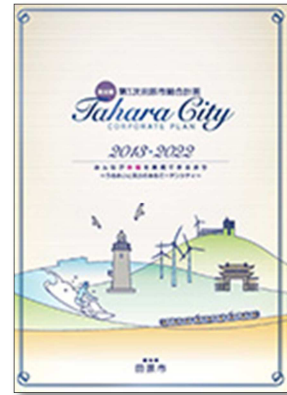


1 社会動向

- ▶ 平成20年代に入ってから、世界同時不況による**景気後退**、**東日本大震災**の発生など、世界規模・全国規模で価値観の転換を迫られるような出来事が続いています。
- ▶ 本格的な**人口減少社会**が到来し、**少子高齢化**に歯止めがかからない現状において、社会構造の大幅な見直しが求められています。
- ▶ **地域主権改革**の推進とともに、基礎自治体の自立や主体的かつ柔軟な行政運営が求められています。
- ▶ 田原市においては、新市発足後の「**第1次田原市行政改革大綱**」(H17-H21)、それに続く「**第2次田原市行政改革大綱**」(H22-H26)により、行政運営の効率化や市民サービスの向上に取組み、一定の成果をあげてきました。
- ▶ 平成24年度には、激変の社会動向に対応し、新たに「**みんなが幸福を実現できるまち**」を理念に掲げた「**改定版第1次田原市総合計画**」を策定し、「**参加と協働**」を主眼においた行政運営を図ることとしています。
- ▶ 東三河8市町村では、「自立力」と「地域力」の獲得を目標に、一定の権限を持った新たな広域連携体制を構築するため、「**東三河広域連合(仮称)**」の設立準備を進めています。



2 改革の方向性

- ▶ 新たな大綱については、より**平易な名称**も視野に入れているため、「仮称」としています。
- ▶ これまでの行政改革大綱の**普遍的な理念や基本方針を引き継ぎ**、さらに推し進めるとともに、改定版第1次田原市総合計画の理念を加味し、**次代を見据えた内容**とするため、以下の点に留意して策定作業を進めます。

■ まちづくりの理念

「**みんなが幸福を実現できるまち**」 (改定版第1次田原市総合計画)

■ 将来都市像

「**うるおいと活力のあるガーデンシティ**」 (改定版第1次田原市総合計画)

■ 改革の理念

「**有徳、独立、創意工夫**」 (渡辺崋山先生/第1・2次田原市行政改革大綱)

■ 改革の柱

「**市役所内部の改革・市民サービスの再構築**」 (第1・2次田原市行政改革大綱)

3 改革の期間

平成27年度～平成31年度 (5年間)

4 策定の進め方

